二　土木費

1　道路橋りょう費	道路の面積	密度補正	
		その団体の交通量	
		11,000台までの数	1.000
		11,000台を超え13,000台までの数	1.088
		13,000台を超え20,000台までの数	1.340
		20,000台を超え30,000台までの数	1.547
		30,000台を超える数	1.874
		普通態容補正	1.000
		㈱　指定都市を包括する道府県にあつては、上記の率にそれぞれ0.001を加算した率とする。	

寒　冷　補　正

級　地	寒冷度	積雪度	
		雪寒道路の面積	その他の道路の面積
4　級　地	0.086	0.855	0.000
3　級　地	0.053	0.598	0.000
2　級　地	0.032	0.368	0.000
1　級　地	0.019	0.213	0.000
無　級　地	0.000	0.213	0.000

備考　「雪寒道路」とは、前年の４月１日現在において、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法（昭和31年法律第72号）第３条の規定によつて国土交通大臣が指定した道路をいう。以下同じ。

	道路の延長	寒　冷　補　正

級　地	寒冷度		積雪度		
	北海道	その他の都府県	雪寒道路の延長		その他の道路の延長
			北海道の区域内の国道及び開発道路	その他の道路	
4　級　地	0.117	0.123	0.080	0.159	0.000
3　級　地	0.068	0.072	0.052	0.103	0.000
2　級　地	0.053	0.056	0.036	0.071	0.000
1　級　地	0.038	0.040	0.016	0.031	0.000
無　級　地	0.000	0.000	0.016	0.031	0.000

2　港湾費	港湾における係留施設の延長	種別補正	
		国際戦略港湾	1.300
		国際拠点港湾	1.300
		重要港湾	1.000
		地方港湾	0.620
3　その他の土木費	人口	段階補正	
		測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
		1,700,000人	1.00
		1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.61
		2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.59
		2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.49
		3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.45
		6,000,000人を超える数	0.44
		測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
		その団体の数値	1.00
		1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.32
		同上300,000人を超え600,000人までの数	0.35
		同上600,000人を超え900,000人までの数	0.42
		同上900,000人を超える数	0.49
		密度補正Ⅰ	
		その団体の人口密度が250人以上のもの	
		その団体の密度	1.00
		その団体の人口密度が250人に満たないもの	
		その団体の密度	1.00
		250人に満たない数が50人までの数	0.00
		同上50人を超え100人までの数	0.05
		同上100人を超え150人までの数	0.03
		同上150人を超える数	0.30

三　教育費

1　小学校費	教職員数	普通態容補正（給与差等）	
		１級地	1.056
		２級地	1.047
		３級地	1.036
		４級地	1.032
		５級地	1.017
		６級地	1.008
		無級地	0.996
		寒冷補正（給与差）	
		４級地	0.005
		３級地	0.006
		２級地	0.006
		１級地	0.007
		無級地	0.000